

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成 19 年 5 月 1 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社シティ商事
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 シティ青山店 盛岡市月が丘二丁目 1 番 3 号
- (3) 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名
- (4) 変更の年月日 平成 19 年 3 月 30 日
- (5) 変更の理由 代表取締役社長の変更及び入居テナント入替えのため

2 届出年月日 平成 19 年 4 月 16 日

3 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び盛岡市役所